

東コース

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭を以って標示する。
 - (a) 1番～4番間においてアウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。
2. 修理地は白線を以ってその限界を定める。
3. ペナルティーエリアの限界は赤線を以って標示する。
 - (a) レッドペナルティーエリアの縁がアウトオブバウンズの境界縁まで及んでいる場合、そのレッドペナルティーエリアの縁はアウトオブバウンズの境界縁と一致する。
 - (b) 片側だけに定められているレッドペナルティーエリアは無限に及ぶ。
4. 4番、5番、18番の第1打がペナルティーエリア内に止まった場合やその中で紛失した場合は、前方のドロップエリアより第3打にてプレーすることができる。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. 乗用カート用の道路上に球がある場合、ゴルフ規則16.1aの救済を受けることができる。
7. プレーヤーはプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークしてはならない。
8. 上記以外はすべてJ.G.Aゴルフ規則による。

ローカルルールの追加または変更はクラブハウスに掲示し、その日から効力を発生する。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰（2罰打）